

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 20 年 5 月 1 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

#### ・「紀伊半島三県議会交流会議」について

(議長)おはようございます。私の方から先般行われました紀伊半島三県議会交流会議についてご報告を申し上げたいと思います。紀伊半島三県議会交流会議につきましては、発表事項のとおり4月22日火曜日に奈良県の川上村において、紀伊半島に深い関わりがある三県の議員さん15名のご出席をいただき、紀伊半島における「観光振興」と「地域医療対策」について、大変熱心に意見交換がなされました。

会議の内容につきましては、発表事項3ページの資料「紀伊半島三県議会交流会議議長まとめ」、開催県の奈良県議会議長がおまとめいただいたものですが、ご覧をいただきたいと思います。

「観光振興」につきましては、紀伊半島が有している貴重な地域資源・観光資源を三県が連携をし、情報発信していくことや、地域資源の発掘、観光商品化、観光広域ルートの創出などの意見や、三県統一の紀伊半島にかかる「観光振興条例」を検討してはどうかという提案がございました。

これは画期的なことで他に例を見ないものでありますけれども、積極的にこのことが検討されることを希望したいと思います。

そして「地域医療対策」につきましては、公立病院の再編やネットワーク化、県境を越えた人材交流を行うことによる医師確保や、身近な地域医療への支援が必要ではないかなどの意見や提案がございました。

今回の交流会議で出された意見や提案を一つの成果として、今後も課題解決に向けて、三つの県議会が継続して、県域を越えた連携を図り、紀伊半島の振興につなげていきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございますが、何かこのことについてご質問があればお願いします。

### 2 質疑応答

(質問) 会議で出たさまざまな意見とか提案をどのようにして形にしていきたいというふうにお考えでしょうか。

(議長) この三県の問題ですね。まだこれは緒についたばかりで、今までの形式と違って今回は議員が本当に積極的な発言を展開してくれたということで、時間が足りないほどの熱のこもった会議になりました。これからはこういうことを具体的に具現化していくことが大事だと思いますし、もっともっと1年に1回でいいのかという話もございましたし、そういう意味でもあまり役所の手を借りなくても議会同士で大いに連携を深めていったらどうかなというふうに考えています。

(質問) この会議で話し合うテーマについては、これから毎回変えながら続けていくお考えでしょうか。

(議長) そうですね。はい。そのようになるとは思いますけれども。とりあえずこの2つの問題も非常に大きな問題ですので、また紀伊半島にとっては大変大事な問題だと思いますので、次々とテーマを変えていくのではなしに、ある程度この2つの問題を掘り下げたうえで、結論というかある程度道筋を付けた上で次へ移っていく方がいいのではないかと私は思います。

### 3 その他

(質問) 昨日、本会議で県税条例の改正案が話し合われましたが、審議を終えて率直な感想をお聞かせください。

(議長) 全国で初めて県議会レベルでこうした審議をさせてもらったということは非常に大きな意義を持っていると思います。かつて県議会でこうした税条例に関して審議をしたことはなかった。それは今の中央集権制度の中で議会も開かれていないのが通例でございます。三重県では年2回の開催にして、たまたまこの時期に開催されていますから議会を開けたわけですが、普通は専決処分という手法によって知事が議会に代わってこれを認めていくと、これは中央集権制度の典型的なあり方でございます。このことをどこもかもがやってきたわけでありまして。我々はこうした議会改革に伴って審議をすることができたということは非常によかったと思っていますし、あらゆる面でこういうことがなされていくことが、地方分権を進める大きな手段であると思っています。

昨日のこのことは、先ほど申し上げたように大変意義深いというふうに思っていますけれども、今朝の新聞を見ておきますと、県の幹部が専決処分がいかにすばらしい制度かがわかったと、こういうコメントをしておりますね。この

人は一体今の中央集権制度でいいと思っているかに受け止められる訳でありま  
すけれども、私はいろんな税というものを身近に議員自体が審議をし、そして  
それを県民に伝えていくという大きな役割がある中で、中央集権制度でいいの  
だと、いわゆる専決処分ですべて簡単に終わらせればいいのだという、こうい  
う考え方には私は賛成することはできませんし、こういう職員が三重県にいる  
こと自体非常に残念に思います。一体何を考えているのか。我々はもっと分権  
というものを身近に引き寄せるために、日々努力をしているということを全く  
忘れていてのではないか。こういうふうに思うわけでございます。

（質問）国の国会レベルでは民主党は反対に回りましたが、こちらでは同じ民  
主系の新政みえが全員賛成ということになりましたけれども、そのことについ  
てはどのようにお考えでしょうか。

（議長）結局、もっと分権が進めば事情が変わってくると思いますけれども、  
今の制度の中では、税の大枠は国がすべて決めて、それに従って県が条例によ  
ってそれを実行していくということでありまして、本当はいろいろ県の立場、  
あるいは住民の立場を代弁したいところでもありますけれども、制度上それが許  
されないということであると思います。だから大変残念ではありますけれども、  
やむを得ないと、たとえこれを反対したとしても知事による再議、あるいはま  
たその後、それでも決着がつかない場合は、総務大臣による斡旋、あるいはま  
た裁判、こういうふうなことになる、最終的には国によって押さえ込まれる  
という今の制度でありますから、そうした根本的な制度を今後地方分権とい  
う形で変えていかなければちょっと難しいのじゃないかなと、我々の意志を通す  
ことはですね。そういうふうに思います。

（質問）道路特定財源のことに关しまして、福田総理は一般財源化というふう  
に明言されていますけれども、議長のお考えとして一般財源化には是か非か。

（議長）私見ですけれども、暫定税率による道路整備財源補填ではなくて、道  
路特定財源を一般財源化して、より幅広い分野で活用できる、そういう制度が  
大事だと思うんです。問題はですね、一般財源化してもそれを国が握っていた  
のでは意味がないと思うんです。その可能性は無きにしもあらずと私は思っ  
ているのです。ですからこれはこの際に地方へ税財源を移譲していただくとい  
うことができれば、福田総理のおっしゃっている一般財源化というものは、非  
常に実のあるものになるのではないかとこのように私は考えています。

(質問) 一般財源化というだけでは不十分であると。

(議長) はい。それは国が握って今までどおりに、また大方を道路財源にもっていくとかあるいは違うところへお金をもっていくということであっては、本当の民意というのは反映されないと思っています。

(質問) 今、県議会の方で食の安全と安心に関する条例案が話し合われていますが、非常に難航しているようですが、議長としてのお考えをお聞かせください。

(議長) これはですね、生産者と消費者の折り合いが、なかなかその立場立場でつきにくいというところが非常に難しい局面を迎えていると思います。ともに我々はこの2つの側面をやはり守っていかなければいけない。どういうふうにして、ここの2つの考え方を、いわゆる消費者と生産者というものをそれぞれの立場をいかすことができる条例を作るかということが大きな課題だと思っております。もう少し検討会の座長さん、副座長さん、あるいは委員の皆さん方にもう一汗も二汗もかいていただいて、しっかりした条例を作りたいと思っております。私は時間を区切ってこういう大事な条例をやるべきではないと個人的には思っております。ですから、時間をかけてじっくりと作りあげていただくことを期待をいたしております。

(質問) 基本的には規制をするという方向で条例作りが進んでいたと思うのですが、いったんここで白紙になったことで、いわゆる今までの流れと逆行しているというふうにはお感じにはならないでしょうか。

(議長) 私は、白紙になったとは理解しておりませんで、まだ継続中であると考えておりました。昨日も正副座長さんにお越しをいただいて、いろいろとお話をさせていただいたところでもございまして、赤福から始まって、さまざまな食品問題を取り巻く不正事件が発生したと、それを受けて食の安全安心という条例を作りましょうということになったわけですので、ここで理念条例だけに終わらせるということであるならば、私はやはり一つ後退をするのではないかと私個人は思っております。できればある程度の規制はかかる条例を期待いたしております。また全国的にもこうした事件を背景として、19県ぐらいですか、こういう規制条例もできていると聞いておりますので、そういうところも見習いながらいいものを作りたいなと思っております。

(質問)議長にとって今日の会見が最後になると思われましても、議長職を振り返ってみて、今のお気持ちを。

(議長)いよいよ任期がくるわけですが、この1年間、桜井副議長の補佐を受けて大変充実した1年間だったと自分では振り返っております。年2回という全国で初めての議会を長期にわたって2月から始めたわけでありまして、さまざまな今まで見なかった新しい景色が見えてくるということもありましたし、これから大いに私は地方分権に向けて議会も行政も一体になって取り組んでいくための大きな基礎ができたんじゃないかなと考えているところでございます。シンポジウムを通じてもそうでありますけれども、さまざまな機会に三重県議会の行っておりますさまざまな改革を全国に発信することができたということは非常に大きな意義を感じておりますし、これからもこのことをさらに続けていかなければならないのではないかとこのように思っているところでございます。

また、政務調査費も議員の皆さん方のご協力とご理解が得られて1円からすべて全面公開をするということができたこと、またこの6月から昨年分についても閲覧をしていただくことができるということは、大きな一步を踏み出したんじゃないかと満足をしているところでございます。

(質問)いよいよ5月16日に役選が予定されているかと思うのですが、岩名議長ご自身次も議長職に就いて、改革を進めようというお考えというのはございますか。

(議長)私自身がそういう考えは持っておりませんが、基本的に私は去っていく人間なので申し上げますと、やはり議長を一年交代していくということは、大変機会均等のように思われがちで、いい部分もあるかわかりませんが、やはり二元代表制の下で対執行部との関係を考えますと、ある程度の時間を議長という役職は必要とするのではないかと思います。幸い私は3回目の議長ということで、期間をおいておりますけれども、やはり経験をいかすことができたというふうに思いますし、そういう意味で今後、議長の任期ということにつきましては、大いに議論を深める必要があるのではないかと思います。これはお断りしておきますけど、私のために我田引水している話ではありませんので、どうぞご理解いただきたいというふうに思います。

(質問)岩名議長からご覧になって、次の議長若しくは今後の議長に求められる資質なり、人格なりというのがございましたら。

（議長）やはり一年交代の弊害は物事が継続しにくくなるということだと思います。そういう意味で、今後の議長におかれましてもやはり我々が皆の力で築き上げてきたこの三重県の改革志向というものをふまえて、将来へ向かって継続をしていただきたい、こういうことを強く求めたいと思います。

（質問）漠然とした質問になりますが、岩名議長にとって改革とは実際どんなものでしたか。

（議長）改革とは、今の日本の制度を否定するわけではありませんけれども、やはりこれは130年間列強国に追いつき追い越すための、一つの中央集権制度という制度は機能したと思いますけれども、やはり今こそこの古い体質を、もう制度疲労を起こしたこの制度を改めなければ地方に生活をしていて本当に豊かさを実感できるような、そういう社会にはなっていないと。いつまでも中央集権が続くならば、これからの世界の中でも本当に置いてけぼりをしていくのではないかなと思っておりまして、そういうものを変えていくということは私にとって改革だと思いますけれども。もちろん制度を変えるだけではなく、自分達の考え方自体を変えていくということ、このことがまさしく改革でなくてはならないと、考え方を変えるということが大事だと思います。

（質問）議会の分煙化の議論が進んでいると思いますが、この件について議長のお考えをお聞かせください。

（議長）実は私もご承知のように愛煙家でございますが、このことは耳が痛いのでございますが、当然今の社会情勢を考えますと、分煙化は必要であろうと考えています。とりあえず代表者会議でもその話が出ておりますので、検討会を作りまして、各会派から8名程度の検討会メンバーを今推薦をいただいているところでございます。建物自体は非常に頑丈に出来ておりますし、分煙ということを実行をしないため、実現するためにはかなり費用がかかるとも聞いております。その辺も皆さん方とよく検討をさせていただいて、分煙の方向で取り組んでいきたいと思っております。

（質問）議長が基本的には去る人間とおっしゃいましたけど、今後議長がやり残した、次に具体的にこういうことをやってほしいという希望はありますか。

（議長）我々が桜井副議長と一年間やってきたことをまず継承させていただいて、

その上でいいものは先ほども申し上げたように継続していただきたいということ、まず第一に思いますし、その次に新しい議長が独自の発想で議会改革ということ、大きくは日本の制度のあり方を変えていくという分権について、大いに力を注いでいただきたいと思います。

(質問) 例えば今、通年ということで検討して、とりあえず年2回ということと始まりましたが、来年から通年にしたいとかそういう考えはないですか。

(議長) 私は当初から通年ということをおもっておりましたが、皆さんのご意見を汲んでこういう2回ということになっておりますけれども、来年の2月まで一年間続けたうえで、またさらに検討を加えていただければ通年議会にしていだければと思っております。このことは蛇足ですけど、全国議長会等で議員の身分とかあり方、そういうものを国に対して色々要望しておりますけれども、やはり今の制度では4回に議会が定められておまして、合計しても100日足らず、これでは今までのいただいている報酬との兼ね合いとか、さまざまな地方の議員の身分にかかわる問題についてはなかなかすぐには変わらないのだろうと私は思います。そういう意味で我々がこういう制度の隙間を活用して、年2回240日、年間議会が開けると、こういう手段を取ったわけです。そもそも議長に招集権がないということも、非常に私は大きな問題だと思っておりますけど、制度がそうである以上そういう工夫を重ねながら、我々は住民代表としてしっかりと活動をしていかなければならないのだろうと思っておりますので、そういう意味では通年議会にしていくな必要があるのではないかなと思っております。

(質問) 中国訪問されたと思うのですが、その感想を。

(議長) 25日から3日間、2泊3日で大変ハードだったんですけど、中国を訪問させていただきました。第3回の中部投資貿易博覧会というものに三重県ブースが出展されたということで、おじゃまをまいりました。安田副知事と共に参加をしたのですが、ご案内のとおり中国は沿岸部の海に近いところは非常に発展しておりますけれども、内陸部との間に非常に経済格差が生じています。内陸部の中で、三重県が姉妹提携しております河南省もその中に入っております、6つの省が1つになって経済格差を解消するために博覧会、あるいは貿易投資そういうものを呼び込むための大きなイベントを開催してきたわけでありまして、第1回は湖南省で行われたと思います。2回目は河南省で行われ、今年は湖北省で開催されました。これには世界から113カ国の参

加がありまして、約6万人が参加をされました。大変大きなセレモニーで、これだけお金をかけて3日間で終わるのはもったいないのではないかなと思うほどの博覧会でしたけれども、3日間で終了するという事でございました。各国の要人あるいは大使等々の参加もありましたし、三重県からは井村屋とか太陽化学、伊勢金型工業というところとか津の中尾さんという建設金具を作っている企業、そういうところが、現に中国でどこかの地域で活躍されている企業が、そこへ皆集まりました。それから三重ブランドになっております真珠でありますとか、型紙でありますとかそういうものの出展もされました。限られたスペースでありましたけれども、大いに三重県を発信をしてもらったと思っています。

三重県からもたくさん中国へ企業進出をしているんですけども、最近労働者の条件緩和というか勤務状況を改善するために、この1月から中国政府は新しい法律を作りまして、例えば残業手当なんか日本ですと時間給の100分の125ということですけども、向こうでは100分の150ということになったり、土曜日曜出勤については倍、国家が定める休日に出勤を要請した時には3倍というような、大変経営者側には厳しいものになってきておりますので、今までは生産型の企業については一定の税の優遇措置があったんですけど、そういうものも取り払われたと聞いております。そういうことでこれからなかなか中国での企業経営も大変だろうなということを感じて帰ってまいりました。

自動車もものすごく多くて、生産台数で大体400万台と中国全部で言われていますし、販売台数でも世界第3位で500万台ということでございまして、排気ガスと工場のばい煙で、私たちが伺ったのが武漢というところで、いわゆる三国志の舞台になった地域ですね。そこは本当に空気が悪いなという感じを体感しました。

(質問) オリンピックは大丈夫なんでしょうかね。

(議長) オリンピックは北京で行われるんでしょうから、あまりそういう話は出なかったですね。湖北省と河南省の省長さんとも会見いたしまして、色々とお話をしたところですけど、オリンピックの話は出ませんでした。

(質問) この議長会見は岩名議長から始められましたが、次の議長に代わられたとしても継続を望めますか。

(議長) これはぜひとも次の議長にも引き継がなければいけないと思っております。



まして、皆さんもどうぞよろしく申し上げます。一年間色々とお世話になりました  
してありがとうございます。

( 以 上 )

11:08 終了